

神戸製鋼石炭火力発電所 新設・稼働に関する行政訴訟 第1回期日/期日報告会



2018年11月19日、神戸製鋼、関西電力らが建設を進める石炭火力発電所を巡り、不十分な環境アセスメントにもかかわらず、建設を認めた国（経産省）を相手に、その取消しを求め、地元から12名の市民が立ち上がり、提訴しました。

地球温暖化防止、大気汚染防止の観点から、石炭火力発電所からの脱却が必要であるにもかかわらず、国は環境影響評価手続きや規制基準を通じた実効的な規制を行っていません。新設発電所からのCO₂や大気汚染物質の排出を削減させ、国に対してパリ協定の達成に貢献するようCO₂排出規制を行うことを求めます。

2月5日に、いよいよ第1回となる裁判が開かれます。
裁判は、どなたでも傍聴することができます。ぜひ傍聴にお越しください。

日程：2019年 **2月 5日** (火)

場所：**大阪地方裁判所**

1.行政訴訟 第1回期日 15：00より 202号法廷

(※入場する際に**手荷物検査**があります。傍聴は時間に余裕をもってお越しください)

2.第1回期日報告会・意見交換会・ミニ学習会

日時：同日 **16：30～17：30(予定)**

場所：**大阪弁護士会館 12F 1205会議室**

呼び掛け：神戸の石炭火力発電を考える会

〒657-0064 神戸市灘区山田町3-1-1 (神戸学生青年センター内)

TEL：080-2349-0490 MAIL：kobesekitan@gmail.com Twitter：@kobesekitan

Facebook：https://www.facebook.com/kobecalfiredpowerplant/

【周辺地図】



【交通機関】

(京阪電鉄でお越しの場合)

なにわ橋駅から 徒歩約5分

大江橋駅から 徒歩約7分

淀屋橋駅もしくは北浜駅から 徒歩約10分

(大阪メトロ堺筋線でお越しの場合)

北浜駅から 徒歩約10分

(JR西日本・東西線でお越しの場合)

北新地駅から 徒歩約15分